

第 26 回山形県地方港湾審議会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 1 月 20 日（火） 14 時 00 分～15 時 20 分
- 2 場 所 山形県庁 701 会議室
- 3 付議事項 第 1 号議案 酒田港港湾計画の軽易な変更について
- 4 出席委員 徳永委員、小関委員、佐藤（淳）委員、小山委員、佐藤（昇）委員、伊藤委員、相馬委員、前田委員、秋野委員、松浦委員、稲毛委員、水澤委員、本間（丸山）委員、榎本（佐藤）委員、永松（千葉）委員、縄田（下澤）委員、飛山（伊巻）委員、鈴木（平野）委員、青木（真坂）委員 19 名
- 5 欠席委員 五十嵐委員 1 名
- 6 事務局報告
知事あいさつ（吉田整備推進監代読）ののち、委員を紹介し、山形県地方港湾審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、本審議会が開会要件を満たしていることを事務局から報告を行った。
- 7 港湾を取り巻く最近の情勢について
「港湾を取り巻く最近の情勢について」事務局から資料に基づき説明を行った。
- 8 会長選出
山形県地方港湾審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、全会一致で徳永委員が会長に選出された。また、同条例第 6 条第 2 項の規定により、徳永会長が議長となった。
- 9 会長代理の指名
議長から、小山委員が会長代理に指名された。
- 10 議事録署名委員の指名
議長から、佐藤（淳）委員、伊藤委員が議事録署名委員に指名された。
- 11 議 事
（議長）
本会議の議案につきましては、「酒田港港湾計画の軽易な変更について」の 1 議案でございます。港湾管理者である山形県知事から当審議会あての諮問事項となります。この 1 議案について、御意見を頂戴したいと思います。
それでは、第 1 号議案「酒田港港湾計画の軽易な変更について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《第1号議案の資料に基づき説明》

(議長)

ただいまの第1号議案について、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

(秋野委員)

専用埠頭計画の変更についてですが、この部分というのは、はっきり申し上げまして相当波浪で浸食されています。当然この工業用地を購入したいという方もいらっしゃるという話も聞いていますけれども、工業用地としてまともな形になるにはどのくらいの期間をお考えでしょうか。

(事務局)

専用埠頭計画の変更ということで、岸壁の計画が削除になり、代わりに護岸ということで土留めの物が現場にはできるということになります。護岸という施設計画が港湾計画にないので、単純に削除ということになっています。ここは土留めをしないと土地利用できないという状態は、現場を知っている皆さんであればご存じだと思いますが、当然土留めの工事を行います。現在、県の方でその準備をしているところですが、いつから始めるかはまだ決まっていません。暫定的に半分半分の供用開始ということもあり得るかもしれませんが、1年半くらいの工程と考えているところです。

(伊藤委員)

水深ですけれども、12mを10mに変更するという事は、埋め立てるということでしょうか。昨年、加茂港の変更のときは船が大型になったので浚渫するという事でしたが、12mを10mにする意味を教えてくださいということと、予算はどのくらいかかるのかということをお教えいただけませんか。

(事務局)

昨年の加茂港の変更のときは、水深5.5mから4.5mに1m浅くしたという変更でした。今回も同じですが、去年の加茂港は4.5mまでしか掘られてなく、増深の計画があったのですけれども、その増深分の計画を取るという内容でした。今回については、12mの水深計画を10mにするということになりますが、現状はまだ10mの岸壁までしか整備されていませんので、掘られている場所は最大で10mの状態です。計画を変更しても深掘れしているということはない状況になります。また、費用については、港湾計画を改訂するときにザクツとした費用を出していますが、今回は部分的な変更ということで、そこまではまだ出しておりません。

(小山委員)

水深のことでお尋ねいたします。ここは幸福川の方から川が入って、砂で埋まるような形になっているかと思うのですが、この辺は年間どのくらい砂が堆積するものでしょうか。最上川と違って川幅が狭いので、そんなにたいしたことはないかと思うのですけれども、この10mを維持するのに年間どのくらい浚渫しなければならないかということをお教えいただけませんか。

しょうか。

(事務局)

本港地区に流入する新井田川の方ですと、結構土砂が堆積して数年に1回くらいは定期的に浚渫しないと間に合わない状況になっているようですが、こちらの豊川の流入側については、そんなに定期的な浚渫まで必要になっている状況ではないので、すぐに埋まるような状況ではないようです。

(小山委員)

過去に何回くらい浚渫をかけたものでしょうか。

(事務局)

開港してからだいたい30数年、この場所ですとまだ30年経っておりませんが、10年に1回あるかないかだと思います。

(議長)

何か他にございませんでしょうか、特にないようでしたら、第1号議案について、「適当と認める」ということでよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

それでは、そのようにさせていただきます。

(議長)

ただいま審議したことにつきましては、諮問を受けました知事に対して答申するということとなりますが、その答申文の内容につきましては、私に御一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なしの声》

ありがとうございます。それでは、答申文は私のほうで調製させていただきます。

ここで私の役割が終わりとなりますので、議長役を降りることにします。

(司会)

会長どうもありがとうございました。

それでは、次第の「7 その他」ということで、せっかくの機会ですので、何か御意見等ございませんでしょうか。

《意見等なし》

特にないようでしたら、これをもちまして、第26回山形県地方港湾審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。